

岡山県大規模小売店舗立地審査会における審査公開要領

岡山県大規模小売店舗立地審査会の審査を次により公開する。

1 審査会開催の周知

審査会開催の周知は、開催日1週間前までに開催日時、会場、議題、傍聴受付時間、傍聴定員及び審査を一部非公開とする場合はその旨について、県のホームページへ掲載することにより行う。

2 傍聴席の定員

傍聴席の定員は10名以内とする。

3 傍聴受付

傍聴受付は審査会開始の20分前から5分前までに先着順で行い、定員になり次第受付を終了する。

なお、傍聴者は傍聴受付簿に氏名、住所を記入すること。

4 傍聴者配布資料

傍聴者には、審査事項がわかる資料を配布する。

5 会場秩序の維持

傍聴者に次の遵守事項を配布する。

(傍聴者遵守事項)

(1) 審査会開催中は、静粛に聴取することとし、拍手その他の方法により賛成、反対の意向等を表明することはできません。

(2) 審査会において、飲食、喫煙はできません。

(3) 審査会において、写真撮影、録画、録音等はできません。

ただし、あらかじめ審査会の会長の許可を得た場合は、この限りではありません。

(4) その他審査会開催中の秩序を乱したり、議事を妨害するようなことはできません。

以上に違反した場合は注意をしますが、これに従わない場合は退場していただくことがあります。

なお、傍聴されている方は、係員の指示に従ってください。

また、途中で退席される場合は、各議題の審査終了後にお願いします。

6 その他

(1) この要領は、平成23年5月1日から施行する。

(2) この要領は、平成23年9月1日から施行する。